

# 目 次

	頁数
1 私立学校行政関連法規	
・私立学校行政関連法規（管理編）	1
・認可・届出事由と申請・届出	2
・認可申請・届出の根拠	3
2 認可申請・届出の様式	
・学校廃止認可申請書	5
・学科廃止認可申請書	7
・収容定員に係る学則変更認可申請書	9
・学則変更認可申請書〈広域通信制課程〉	13
・学則変更届	14
・位置変更届	15
・住所変更届	16
・名称変更届	17
・校地変更届	18
・校舎変更届	19
・校長変更届	20
・寄附行為変更認可申請書	21
・寄附行為変更届	24
・理事長変更届	25
・役員変更届	26
・登記完了届	27
3 その他の様式	
・役員変更報告	29
・寄附行為変更報告	30
・証明願	31
・特定公益増進法人証明申請書	32
・税額控除に係る証明申請	34
・海外修学（研修）旅行実施計画報告	35
・海外・身元保証について	37
・生徒旅客運賃割引証交付願	39
4 添付書類一覧及び書式例（40～49頁）	

## ■認可申請・届出の根拠

### 1 私立学校の認可申請・届出事項

事 項		根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
認 可	学 校 の 廃 止	学教法第 4 条、学教則第 15 条	正副各 1 部	
	課 程 の 設 置 ( 廃 止 )	学教法第 4 条、学教則第 15 条	〃	
	学 科 の 設 置 ( 廃 止 )	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 15 条	〃	
	収 容 定 員 変 更	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 5 条第 3 項	〃	
	学 則 変 更	学教法第 4 条、学教令第 23 条、学教則第 5 条第 2 項	〃	
届 出	学 則 変 更	学教令第 27 条の 2	〃	
	位 置 変 更	学教令第 27 条の 2	〃	
	住 所 変 更	—————	1 部	
	名 称 変 更	学教令第 27 条の 2	正副各 1 部	
	校 地 変 更	学教令第 27 条の 2、学教則第 6 条	〃	
	校 舎 変 更	学教令第 27 条の 2、学教則第 6 条	〃	
	校 長 変 更	学教法第 10 条、学教則第 27 条	〃	

### 2 学校法人の認可申請・届出事項（大阪府所轄法人のみ）

事 項		根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
認 可	寄附行為の変更	私学法第 45 条第 1 項、私学則第 4 条	正副各 1 部	
届 出	寄附行為の変更	私学法第 45 条第 2 項、私学則第 4 条の 3 第 2 項	〃	
	理 事 長 変 更	私学令第 2 条第 2 項、私学則第 13 条	〃	
	役 員 変 更	私学令第 2 条第 2 項、私学則第 13 条	〃	
	登 記 完 了	私学令第 2 条第 1 項、私学則第 13 条	〃	

### 3 その他

事 項		根 拠 法 令	提 出 部 数	備 考
役 員 変 更 報 告		—————	1 部	※
寄 附 行 為 変 更 報 告		—————	〃	※
証 明 願		登免法第 4 条	正副各 1 部	
特 定 公 益 増 進 法 人 証 明 申 請		所税令第 217 条、法税令第 77 条	〃	
税 額 控 除 に 係 る 証 明 申 請		租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2	1 部	
海 外 修 学 ( 研 修 ) 旅 行 実 施 計 画 報 告		—————	3 部	
生 徒 旅 客 運 賃 割 引 証 交 付 願		—————	1 部	

※大阪府所管法人以外の法人は提出してください。